

第4回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会会議録

第4回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会が、令和元年12月18日9時30分に開催された。出席委員、会議の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和元年12月18日(水)9時30分から
- 2 場 所 中清戸地域市民センター 第2会議室
- 3 出席委員 堀米 孝尚 (学識経験者)
高井 正 (学識経験者)
小池 雄志郎 (清瀬市立小中学校校長会 会長)
清水 一臣 (清瀬市立小中学校校長会 副会長)
山村 康一 (保護者の代表)
福島 崇子 (保護者の代表)
片岡 敦子 (公募市民)
前田 ちひろ (公募市民)
- 4 事務局 細山 克昭 (教育総務課長)
鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
- 5 次第
 1. 開会
 2. 報告事項
(1) 前回の議論の振り返り (資料1、参考資料1)
 3. 協議事項
(1) 適正規模・適正配置の目安について (資料2)

6 配布資料

議事次第

資料1：第3回検討委員会が出た主な質問・意見と対応

資料2：適正規模・適正配置の目安について

参考資料1：第3回検討委員会会議録

会議の大要

(開会)

【委員長】

次第2の報告事項、(1)前回の議論の振り返りについて事務局より説明を。

【事務局】

(資料1についての説明)

【委員長】

次第3の協議事項、(1)適正規模・適正配置の目安について事務局より説明を。

【事務局】

(資料2についての説明)

【委員長】

ご説明あったように、前半については、今まで討議したことを文章化してまとめて頂いた、と理解している。我々が主に討議していたのは、P13までを基にP14のところを討議していた。それをまとめてもらったと。特に、今日については、P19からの具体的な内容について時間を割いて頂きたい。

今までのことについて各委員から何かあるか。

【委員】

P14のところ、変更という訳ではないが、(2)拠点性の向上について。

「清瀬市では、学校支援本部や円卓会議などの活動によって開かれた学校をすすめています」のところはその通りだと思う。その一方で、色々な自治体でも、子供に関する組織が様々にあったり、連携が難しかったりと、組織が沢山あることによって、学校の先生方の負担になってしまふことがあり、再編成が大きなテーマになってくる。その再編成の方向性としては、学校運営協議会と学校支援本部をどう抱えていくのか、学校に関わる組織再編成を踏まえていく必要があるのかなど。そういった再編整備も必要だと、そういった指摘も一本入れておいた上で、これからの方向性として学校運営協議会をどうするか。そういった方向性も見ていると書いておかないといけないのかなという気もする。そして後の方でコミュニティスクールなどに触れていく。そういう流れにしたらどうか。

【事務局】

そういった形で我々としても展開していく必要があるので、お示した上で今後につなげていきたいと思っている。

【委員】

事前にお送りしてもらったものはかなり問題点あったが、良く直して頂いている。

【委員長】

それではP19・P20について。(1)学級あたりの人数についてはいかがか。

【委員】

ここにも書いてあるが、現在、(小学校の)1年生は35人を超えると2学級。そうすると、35人だと17人と18人に分かれる。3年生以上は40人学級なので41人になると2学級に分かれるということなので、東京都の編成基準というのは、1・2年生については適当だと思う。ただ、3年生以上は今現在40人学級であり、本校では6年生は39人となっている。体の大きな6年生が一教室の中に収まっており、更に車椅子の子供も居て、そういった意味で、既存のスペースでは39人というのは空間的に中々きつい。たまたま40人に近い人数となっはいるが、30人前後というのは適当だと思う。だから、できれば3年生以上も35人学級で行ってくれればと思っている。

【委員】

同感。中学校においても、更に体の大きくなった子供40人となると、かなり狭いという状況になる。また、学校行事の持ち方や、少人数・習熟度別授業の持ち方なども考えると、やはり30人程度が妥当なのではと考えている。

【委員】

私が新卒の時は53人だった。単学級で17人という学級も経験したが、やはり17人というのはとても少ない。個人的に35人という数字が一番良い数字だなと思う。都の基準の35人と40人という数字は良いと思っている。

【委員長】

保護者の立場からはいかがか。

【委員】

40人学級というのは教室の広さもあるが、先生一人で見える人数を超えているような気がする。人数の多さというのは、授業のあり方にも影響があると思うので、40人は多いかなと。2年生まではという枠を取っ払ってもらって、35人なら6年生まで35人にした方が、先生たちも余裕を持って授業されるのでは。

【委員】

うちの5年生は37・38人のクラスだと思うが、厳しいようで、子供たちはトラブルがあった時に先生の方から目が届かなかつたりというのがあり、1・2年生だけでなく、3年生以上も35人までやって頂けるといいかなと思う。中学校の子の方ははっきり覚えておらず、たぶん37・38人だったかと思うが、中学校の方は良い数字なのかと思う。

【委員】

人数が多すぎると、集団から外れた子や教室に馴染めない子が出てきた時に、一人の先生が全員を万遍なく見なくてはいけない部分が増える。また、クラスにいない子にどこまで関わられるかとなると、中学3年生の担任ともなれば、進路の事などもあり、そこまで手が回らなくなっていくという先生方の状況も見る。担任の先生が一人一人の顔を見て話せるくらいの人数がいい。

【委員】

ここで「30人程度」と書いてあるが、この「程度」という言葉はもしかしたらすぐく意味を持つかもしれないということ認識した上で書くなら意味がある。委員会の立場として書くなら、もう少し突っ込んで書いてもいい。

【委員長】

30程度とすると、25～34となるが、35程度とすると39まで入ってしまうのではないかと考えられないでもない。必ずしも30人学級ということではなく、30人程度で概ね25人～34人。今のお話だと、大体34人くらいまでが限度かというお話が多かったのかと思う。少人数だから良いというだけでもない。マックスで考えるかミニマムで考えるかどちらを基準にするかという、多い方がかなり教育に支障をきたす。30人程度というのは表記としていいのかなと。あとは、教科の形態と指導法によって、人数が多い方が良ければ合併してやるなど(例えば体育の授業など)、そういうこともできるので、基本的なクラスは人数が少ない方が、あとで応用できるのかなという思いを込めて、1学級あたり30人程度という、この表記でいかがか。

【委員】

最終的にこれは市教育委員会として出していくことになると思うが、とは言いつつも、東京都教育委員会で行っているところの編制基準がある訳で、いくら清瀬市でこうしたいと言っても、配置される教員数が増える訳ではないという現実がある。うっかりすると、市の費用で教員を採用するのかという誤解を招かないかという心配が若干あるが、そのあたりの心配はないのか。

【委員長】

教員の市費採用を応援するという意味でも、書いておいた方がいい。教育長の考えも30人と思ってると思うが、我々は基本方針の目安というところの意見として、それを応援する形でも、ここで30人程度が適正なのではという意見は出してもいいと思う。ぜひ応援したい。

【委員】

3年生以上も40人というところで書くか書かないかという議論もして頂ければ。

【委員】

大体、教員一人あたり1,000万円なので、総額で億単位の予算になる。そうすると、東京都や国に向けたメッセージという意味でも、こういうところを目指しているということアピールするためには、書かないよりは書いた方がいいと思う。実現可能性としてはともかくとして。

【委員長】

という訳で、1学級あたりの人数はこれで出していければ。委員の皆様方よろしいか。(委員からの異議なし)

続いて、(2)1学年あたりの学級数についてはいかがか。(1)を前提としての議論かと思うが。

【委員】

小学校は3～4学級というところで、4がマックスだろうと思う。4を超えて5になって、30学級になると副校長も2人配置となってくるだろう。4学級だとすると24学級になり、学年単位で考えると色々な取り組みに工夫の余地がある。それを超えた時は、全体の規模として運営が難しくなる。

【委員】

中学校は、合唱コンクールや運動会などの学校行事の形態だとか、教科の持ち時数だとか、様々なところを考えた時に、バランスとしてはこのような形かと思う。ただし、小学校の話と同じように、6を超えてしまうと逆に弊害の方が大きい。

【委員】

まずは、前提として(1)の1学級あたりの人数があるが、小学校は3～4、中学校は4～6のところで落ち着いてくるのでは。

【委員】

保護者にとってはやはりクラス替えの話が影響するだろう。今は少子化で、小学校は2学級の計12学級のところも多いが、2年単位で同じクラスなのが3年目になると、2学級だと、5年生でまた同じクラスになる。二分の一しか入れ替えができない。また、5学級以上だと全体がまとまりにくい。3～4ならば、クラスが変わった時に、色々な子供たちと交わるというメリットはある。

【委員】

クラス替えのことを考えると3学級がいいと思うが、今現在の小学校でほとんどが2学級。中学校も3学級だったりするが、4学級からにすると、実際の検討になった時に、教室があるのか。小学校も教室を増やすとなると、プレイルームを潰さなければいけなくなったりしないか不安。

【委員長】

キャパシティの話なら、もともとクラス数が多かった訳だから大丈夫と思うが、事務局いかがか。

【事務局】

あくまでも基本方針が出たあとに、公共施設再編の具体的な計画を実施する上での話になってくる。今の学校の状況に照らし合わせてご心配頂かなくてもよい。

【委員】

子供同士でもし何か問題があったとしても、うまくシャッフルされてその子供たちの世界が広がるような、そういうクラス編成ができるというのが大切だと思う。私が勤務している自治体では、中学校は全部5クラスだが、色々な先生や色々な子がいて、シャッフルされて新たな人間関係や社会性が開かれていく、作られていくというのは、子供たちが学んで大人になっていく上で必要なのではと思っているので、このくらいの規模がいいのかなと思う。

【委員】

ここの部分の観点は、学年経営、学校経営という観点で考えていく必要があると思う。そういう意味では、学年という観点で見れば、2人よりも3人で学年を見ていくということは新しい指導法としても色々な形態が取れるだろうから、教育効果上も良いだろう。そのため最低3学級はあった方がいいと思う。また、学校経営という観点で見れば、小学校で3×6の18学級以上というのは子供だけでなく、教職員の管理というもあるので、やはり18学級程度が望ましい。

そう考えると、学校教育法施行規則で決められているこの数字は妥当であろう。これがいわゆる適正規模であり、清瀬もそれを守った方がいいのではないかと考える。

【委員】

皆さんの意見のとおりだと思う。一つ考えたが、小学校の場合は学級数によって専科の教員が付くか付かないかというがあるので、例えば6学年の中でどこかあと1学級増えれば専科が増えるという状況の時に、先ほどの学級あたり30人程度の、「程度」を使って25とかで考えると、1学級増えるとか、とにかく柔軟な対応というのが可能であれば良いと思う。

【委員長】

これまでの話では、単学級は小さいと。最低3学級は確保していきたいと。そういう訳で、小学校3～4学級、中学校4～6学級。人間関係の構築も含めて、この位の「程度」の考え方が適正であろうということによろしいか。(委員からの異議なし)

続いて視点3の通学距離。実際に学校から自宅まで歩いていく距離について、マックスという形で「程度」という捉え方だが、単に距離だけでなく荷物を持って行くところも含めて考えていきたい。

【委員】

小学校は1年生から6年生まで発達の幅があるので一律に言えるかどうかというのはあるが、小学校1年生にとって2kmはきついと思う。6年生くらいなら2kmはギリギリかなと思う。

【委員】

中学校では、事情があれば学区域の学校でなくても良いという、柔軟な選択の仕方をしているので、そういう見方をすれば清瀬市全体が学区域のようなものになっている。そう考えれば特に距離を決める理由はあまりないのでは。個人的には、あえて数字を出す必要性は感じていない。もし数字が何らかの意味を持つのであれば、小学校の方が大きい。

【委員】

距離が長くなれば、実質的に時間も長くなる。歩くのが大変というのも勿論あるが、保護者としては、なるべく子供が外にいないければならない時間は短い方が安心ではある。

【委員】

小学校も、学区の境目の子供は希望を出せば変更できている(指定校変更制度)。その場合はある程度の柔軟性はある。

【委員】

今回の資料で安全面への配慮など入れて頂いているのでいいと思う。

【委員】

事前の資料では、「超えない」という表記だったが本日の資料は「程度」となったのはなぜか。

【事務局】

(1)と(2)がどちらも「程度」としているため、(3)もそれに合わせた。

【委員】

「超えない」のままでも良かったと思う。2km「程度」だと幅があり、1.5～2.5kmなど、幅が広がってしまうので、それなら「超えない」がいいのではないかと思います。

【委員】

現実的な問題で考えれば難しいと思う。円から外れる地域もあり、そこから通っているということもある。だけれども、一つの基準として示すのであれば「程度」という表現ではなく「超えない」の方がいいのでは。

【委員】

「超えない」の方がいい。

【委員】

安全を配慮して保護者の方から、通学路を変えたいという申し出があり、吟味した上で認めている。距離が遠くても安全を優先するという保護者もいるので、一律距離だけではない。

【委員長】

体力的にも、毎日の歩行は非常に大事だと思う。逆に近いと体力が付かないのではないかな。今、一番問題なのは、地方の学校。昔は遠くまで歩いてきたから体力が付いていたが、今は車での送り迎えやスクールバスの利用により、地方の子供の方が体力は下がっている。体力向上の観点から言えば、毎日の運動はとても大切なもの。

ではこの部分は、「超えない」という表記に戻すということで。

【委員】

荷物の話もあるかと思うが、どの視点でプランの記載をしているかが、やや不明確。教育条件などを加味して2kmを超えないというような表記が行われるのか。

【事務局】

記載をしてもいいかと考える。

【委員長】

記載をしたことで説得力があるのであればいい。

【委員】

前にいた教育委員会では(小学校・中学校)全区域選択制であったが、弊害が出たので変更したことがあった。

【委員長】

(3)について2kmを超えない、3kmを超えないということによろしいか。(委員からの異議なし)最後の部分での、今後検討すべき事項について。前回は付帯事項として出ていたが、小中一貫校の可否、特別支援学級の規模、配置についてなどはいかがか。

【委員】

前の資料では、留意点のところでは教員の働き方改革の項目があったかと思うが、無くなった理由は。

【事務局】

まず、事務局側で内容を見直していった際に、「視点」や「留意点」という文言が混在するのは、やはりわかりにくだろうという指摘があり、「視点」という文言に内容をまとめることになった。

ご指摘の部分については、直接的に働き方改革という項目ではないが、P19の視点1の中の「教職員に過度の負荷をかけないような規模」という中に含まれるものとし、それぞれの視点を盛り込んでいけば、あえて留意点として分けなくてもいいと思われるのでこのような構成に直している。

【委員】

なぜ質問したかという、学校支援本部にもつながる話であるため。学校の負担軽減にもつながると思うので、将来的なコミュニティスクールへの展開の話もどこかで入れておいた方がよい。

【委員】

マスタープランの中でもコミュニティスクールの記載があるのでこれは避けられない。

【委員長】

これが逆に学校の負担にならないように。結構負担となることもある。

【委員】

学校への苦情が来た時に、コミュニティスクールの場合は学校だけでなく、協議会のメンバーと一緒に対応している事例もある。

【委員】

特別支援学級の規模・配置は喫緊の課題。区域の問題、配置数の問題、必要とする子供たちへの対応など担任一人でやっているなど大きな問題。学級経営補助員なども補完して頂いているがそれでも厳しい。また、清瀬の場合、情緒と知的を併設しているが、知的については少人数で対応できても情緒はマンツーマンでなければ対応できない。設置校は本当に厳しい状況。

【委員長】

喫緊課題として特別支援学級の規模や配置について検討していく必要があるということを留意点ではなく、この中に入れたということで委員会としても価値がある。

【委員】

表現問題として「小中一貫校の導入の可否」や「導入の箇所」の点で、まだ可否がわからないので可否だけでいいのではないかと。

【委員長】

ここは「小中一貫校の導入の検討」でいいかと。

では、全体を通して何かあるか。

【委員】

学校を今後「地域の拠点として」整備をしていくのなら、距離や安全面だけで検討するのはおかしい。伝統文化についての視点があるべきでは。それをどこかに記載すべき。

【委員長】

今おっしゃったことはP15の、学びの環境整備で触れてあるかかと思うが、今日のところは枠組み・箱についての提案を行った。

一番大事なのは清瀬の学びであるという話の中で、伝統文化などの記載があるが、充分とは言えないかもしれないということだろう。

【委員】

P19のリード文のところにも触れておくとか。それまでのところで、新しい清瀬らしさと言っているが、実際は、この部分は今の文科省の色々な方針の言葉が組み合わさった感じがする。

【委員長】

これについては、詳しくはP16、P17で記載がある。今日のところは箱物の、いわゆる距離はこう、数はこうということについて一つの目安としてお出したけれども、我々が一番時間をかけたところは、P16、P17だということを前提にして頂いて、箱物の基準についてはこういうことですよと。

【委員】

小学校は2年に一度のクラス替えの現状があるので、P16で「年一回の配置替え」と書いてしまっているのか。削除したほうが良いのでは。

地域の文化の部分について先ほど指摘したのは、新たな学校を真っ白な状態から作る際には、距離だけで決めることは絶対ない。今、私たちは、真っ白な状態で考えている。基本的なプランを立てた上で、現実的にはこういう風になっていく。

【委員】

今後、適正配置を考える上で、スポーツ施設が多い、伝統文化が違うなどの特色ある学校とは学校が置かれている地域との関係が大事なのではないかと。地域性を踏まえた学校づくりの視点を踏まえた適正配置がどこかに盛り込まれるのがいいのかなと思う

こういうものができると、一般の人は最後の部分しか見ないこともあるので、P19、P20の冒頭のところか最後に入れておいた方が良いでしょう。

【委員長】

P19、P20だけ見ると、箱物だけの検討だったのかと思われてしまう可能性がある。今のご意見のように、冒頭部分でこれまでの議論をしてきた委員会としての理念のようなところをしっかりと記載して頂き、清瀬市の教育の課題からずっと検討してきた痕跡がどこかにあると、なおいいのかなと思う。そういう意見なので、是非その辺含めて入れて頂ければありがたい。

【事務局】

頂いたご意見を含めて修正させて頂く。次回の第5回の会議は3月に行くが、その前の2月にパブリックコメントを実施するので、その際に受けた意見を含めてまとめさせて頂く。

【委員長】

大幅にどうこうしろという訳ではなく、P19の冒頭のリード文で工夫してもらえばいいのかなと。あとやはり気になるのが、「必ずこの内容に従わなければならないというものではありません」という表記は必要ないのでは。基本方針とはそういうものだから。

【委員】

P16とP19の内容が論理的に矛盾しているのではないかと。タイトルが違うのかなと思う。読んでいる人が分かりづらいのでは。第4章が視点となっているが、答申の中身は第5章でもいいのではないかと。視点というのはP16～18だから、P19、P20は別の章立てにしないと分かりづらい。

【委員長】

ぱっと見てわかるような表記にして頂ければと。時間の関係で直せるかどうかもあるが。

多少の修正や、このあとの書類づくりでの「はじめに」や「おわりに」の部分は、事務局と私で話しながら、メールで流して委員さん方に見てもらおう部分があるかと思う。

次回の第5回の日程は調整中ということで。

(委員長が閉会を宣言)

閉会 11時 10分